

平成30年7月10日  
産 業 部 農 林 課

農林業系汚染廃棄物（稲わら・牧草）のすき込み処理を行った牧草地から生育した牧草に係る放射性セシウム濃度測定と公表について

1 処理経過

市内の農林業系汚染廃棄物約 37.9 t（8,000 Bq/kg以下の稲わら，牧草）について，市内7箇所保管されていたものを本吉有機肥料センターに集積し，堆肥化したものを環境省補助金（放射性物質汚染廃棄物処理事業補助金）を活用し，市所有の草地へすき込みを行うとともに，牧草の播種を行ったことから，生育した牧草への影響を確認するため放射性セシウム濃度の測定を行い公表するもの。

また，平成29年9月議会一般質問の中で「牧草が生育する来年6月頃をめどに，給餌が可能となる基準値 50 ベクレル以下であることを確認するため，牧草中の放射性セシウム濃度の測定を行い，その結果についても公表いたします。」と答弁しています。

- ・集積作業：平成29年4月27日，28日
  - ・堆肥化作業：平成29年5月1日～9月30日
  - ・すき込み作業：平成29年10月1日～11月8日
  - ・空間線量公表：平成29年12月25日（記者発表資料）により公表
- ※すき込み作業前，作業中，作業後の空間線量を計測し，空間線量に変化が無かったことを公表しました。

2 放射性セシウム濃度測定について

- ・採取日：平成30年6月22日（金）草地2箇所 各5箇所から生育した牧草を採取
- ・測定日：平成30年6月25日（月）
- ・測定機関：東部家畜保健衛生所に放射性セシウム能度測定を依頼し測定
- ・測定結果：NaIシンチレーション（簡易測定器）で測定

採取箇所	測定方法	測定結果	備考
すき込み 草地A (面積：1.0ha)	各草地内の5箇所から採取した牧草を混合し，測定	不検出 (測定下限値以下)	国・県で定めている「放射性セシウムを含む牛及び馬の飼料の暫定許容値」100 Bq/kg，(乳牛：50 Bq/kg)を下回っている。
すき込み 草地B (面積：1.0ha)		不検出 (測定下限値以下)	

※測定下限値：25 Bq/kgことを指します。

### 3 農林業系汚染廃棄物処理について

#### ○8,000 Bq/kg以下のもの

市内で保管していた 8,000 Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については以下のとおり処理しました。

種類（当初保管量）	処理内容	処理時期	備考
稲わら（0.3 t）	堆肥化後に草地へすき込み	平成 29 年 5 月から	処理完了
牧草（37.6 t）	堆肥化後に草地へすき込み	平成 29 年 11 月まで	処理完了
ほだ木（322.6 t）	放置し腐敗による林地還元	平成 23 年 3 月から	

#### ○8,000 Bq/kg超のもの

現在も市内農家（1箇所）において、8,000 Bq/kg超の汚染稲わら（約 0.5t/未指定）を保管していますが、8,000 Bq/kg超の農林業系汚染廃棄物については国及び県の処理方針が定まっていないことから処理は未着手となっています。

現在は、通常人が立ち入らない場所に、環境省の指導に基づき適切な保管を行っていますが、処理方針の早期策定を国・県に要望するとともに、機会を捉えて宮城県に再度の放射性物質濃度測定を依頼し、基準値である 8,000 Bq/kgを下回った場合は、今回と同じように環境省の補助金を活用し、すき込み等により処理することを検討していきます。